

dカード会員専用サービス 利用特約

第1条 (特約の適用)

本特約は、株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます）が、「dカード利用規約（会員規約）」（以下「会員規約」といいます）に定めるdカードサービスとして、当社指定アプリ又は会員専用サービスサイトを通じて提供するサービス（以下「dカード会員専用サービス」または、「本サービス」といいます）を利用するための特約を定めたものです。本特約の内容及び本特約が契約内容となることに同意しない場合、本サービスを利用することはできません。なお、本特約で使用する用語の定義は、本特約で別段の定めのある場合の他は、会員規約及び当社が別途定める「dアカウント規約」（以下「dアカウント規約」といいます）に定めるところによります。

第2条 (ID及びパスワード)

1. 本サービスの利用には、会員本人にかかる認証のためのID及びパスワード（以下「会員専用サービス認証」といいます）の登録（以下「利用登録」といいます）が必要です。会員は会員専用サービスサイトへアクセスのうえ、当社指定の手続きに従い、利用登録を行ってください。なお、当社指定アプリ上でdカード会員専用サービスを利用する場合は、当社が別に定める当社指定アプリの利用規約の定めに従い、会員本人にかかる認証を行うものとしします。

(1) 会員専用サービス認証

会員専用サービス認証は、会員から当社へご利用携帯電話番号として届出のあった携帯電話番号（当社が別に指定する契約約款に基づくものに限ります）に対して発行されたdアカウント、又は会員から当社へご利用携帯電話番号として届出のあったキャリアフリーdアカウント等及びそのパスワードを用いて当社指定の方法で行います。

(2) ご利用携帯電話番号異名義利用者の場合

会員がご利用携帯電話番号異名義利用者の場合、会員は、会員専用サービス認証としてご利用携帯電話番号に対して発行されたdアカウントを利用することについて、事前にご利用携帯電話番号の契約名義人から承諾を得るものとしします。この場合、会員によるdカード会員専用サービスの利用に関する会員とご利用携帯電話番号の契約名義人との間のあらゆる紛争について、自己の責任と費用において解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけないものとしします。

(3) 会員規約に基づきご利用携帯電話番号の登録が抹消された場合、又は理由の如何を問わずご利用携帯電話番号のdアカウントが失効した場合はdカード会員専用サービスが利用できなくなりますのでご注意ください。また、dアカウント規約に基づき、当社が、特定のdアカウントの利用を一時的に停止する措置を講じた場合、又はその利

用を一時的に中断した場合、当該dアカウントではdカード会員専用サービスは利用できません。これらの場合に、引き続きdカード会員専用サービスを利用するためには、ご利用携帯電話番号の変更及び再度利用登録の手続きが必要です。

2. 会員は、会員専用サービス認証（以下「ID等」といいます）を善良な管理者の注意をもって使用及び管理し、当該会員以外の第三者（異名義登録の場合のdアカウント保有者を含み、以下同じとします。）に使用させてはなりません。ID等が第三者に知られた場合又はID等を失念した場合、会員は直ちに当社にその旨を通知して当社の指示に従うものとします。
3. 会員のID等が使用されて本サービスが利用された場合には、当該会員以外の第三者が利用した場合であっても、当社は当該利用を会員本人による利用として取り扱い、本会員には、これにより発生するdカード利用代金をお支払いいただき、その他一切の支払債務を負担していただきます。ただし、会員の責めに帰すことができない事由による場合は、この限りではありません。
4. 会員は、ID等が第三者によって不正に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社への届出等、会員規約の定めに従い、必要な対応を行うものとし、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。また当社への届出は、文書によって行うことが必要となる場合があります。

第3条（dカード会員専用サービスの内容）

1. 会員は、当社が定める範囲内で、インターネット又は当社指定アプリ上でdカード会員専用サービスを利用することができるものとします。なお、当社指定アプリ上でdカード会員専用サービスを利用する場合は、一部機能が制限されます。
2. 当社は、dカード会員専用サービスのサービス内容を予告なく変更する場合があります。その結果、利用者に不利益が生じても、当社は補償その他の義務を負わないものとします。

第4条（本特約の適用及び変更）

本特約の変更については、会員規約の変更、承認の規定を適用します。

第5条（利用の停止等）

1. 会員がID等の使用により当社に対して負った債務の取扱いについては、会員規約に基づくdカード契約の終了後においても、当然に本特約が適用されるものとします。
2. 当社は、会員について以下のいずれかの事由が発生した場合、当該会員に対して本サービスの利用停止等を行うことができるものとします。
 - (1) 利用登録時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - (2) 会員のdカード契約が終了した場合

- (3) 会員のdカードサービスの利用が停止された場合
- (4) 会員規約、本特約又はその他会員規約に関連する契約に違反した場合
- (5) その他、当社が不相当と判断する行為を行った場合

第6条（提供の中止等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの提供を一時停止又は中止することができるものとします。

- (1) 本サービスの提供のための装置及びシステムにかかる保守点検又は更新を定期的又は緊急に行うとき
- (2) 停電その他の不可抗力により、本サービスの提供を継続することが困難であるとき
- (3) 前各号に掲げるほか、当社が本サービスの提供の一時停止又は中止が必要と判断したとき

2. 前項に定める場合のほか、技術上又は営業上の判断により、会員に対して事前に通知し、本サービスの提供を一時停止又は中止する場合があります。

3. 前二項に基づき、本サービスの提供の一時停止又は中止がなされたことにより、会員又は第三者に何らかの損害又は不利益が生じた場合であっても、当社はその責任を負いません。

第7条（会員規約の適用）

本特約は、会員規約の一部であり、会員が本特約に違反した場合、当社は当該会員の行為を会員規約の違反とみなします。

附則（2022年6月1日）

- 1. 本規約は、2022年6月1日から適用されるものとします。

附則（2022年6月24日）

- 1. 本規約は、2022年6月24日から適用されるものとします。

附則（2023年5月31日）

- 1. 本規約は、2023年8月24日から適用されるものとします。